

令和2年度 第2回 佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会

会 議 録

〔会議概要〕

日 時	令和2年11月13日（金） 午後2時から	
場 所	佐倉市役所1号館 6階大会議室	
会議次第	1. 開会 2. 議事 (1) 第8期佐倉市高齢者福祉・介護計画素案について (2) その他（次回会議予定） 3. 閉会	
出席委員 （10名）	会 長 岩淵 康雄 （医師） 委 員 秤屋 尚生 （歯科医師） 〃 石渡 孝 （民生委員・児童委員） 〃 住吉 アキ子（ボランティア団体） 〃 大嶋 和俊 （施設介護サービス事業者） 〃 大野 哲義 （在宅介護サービス事業者） 〃 岡田 恭比呂（公募市民） 〃 椎橋 玲子 （公募市民） 〃 根本 弘子 （公募市民） 〃 松井 強 （公募市民）	
欠席委員 （3名）	副会長 荒井 裕美子（社会福祉協議会） 委 員 川崎 順子 （高齢者クラブ） 〃 石川 雅俊 （学識経験者）	
事務局	福祉部長 丸島 正彦 高齢者福祉課長 田中 綾子 介護保険課長 向後 妙子 介護保険課 介護給付班長 副主幹 平岡 和美 介護認定班長 副主幹 植木 隆太郎 介護資格保険料班長 主 査 今川 真木子 介護給付班 主査補 伊藤 耕 高齢者福祉課 生きがい支援班長 副主幹 小田 賢治 包括支援班長 副主幹 佐久間 丈幸 包括ケア推進班長 主 査 須藤 克友 生きがい支援班 主査補 中川 佳奈 生きがい支援班 主査補 菅井 康成	
その他	傍聴者 2名	

〔発言要録〕

発 言 者	内 容
○高齢者福祉課 長	<p>【 開会 】</p> <p>ただいまより、令和2年度第2回佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会を開会します。</p> <p>これより議事となりますので、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会設置要綱第7条第1項の規定に基づき、会長に議長をお願いします。</p>
◇会長	<p>【 議事開始 】</p> <p>規定により会長が会議の議長を務めることとなっていますので、これより私が議長として進行します。</p>
◇会長	<p>【 会議の成立 】</p> <p>当懇話会設置要綱第7条第2項に「委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない」とあります。本日は、荒井副会長、川崎委員、石川委員が欠席ですが、出席者10名で委員の過半数が出席していますので、本日の会議は成立しています。</p>
◇会長	<p>【 会議の公開 】</p> <p>本日の会議の内容は、公開することにより公正・円滑な議事運営が阻害されるものに当たらないため、会議は公開とし、傍聴を認めることとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>それでは、傍聴人入室いただきます。</p> <p>(傍聴人2名が入室)</p>
◇会長	<p>【 議事(1) 】</p> <p>「議事(1) 第8期佐倉市高齢者福祉・介護計画素案について」、事務局から説明をお願いします。</p>
○高齢者福祉課 (菅井)	<p>第8期計画素案の説明の前に、計画策定に当たり市が実施した各種のアンケート調査の結果を、各調査担当から報告します。はじめに、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の結果を報告します。なお、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査報告書は先に各委員にお届けしたとおり約120ページと大部なので、本日配布したA4版4ページの資料「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」で説明します。</p> <p>(以下、資料により説明)</p>
○介護保険課 (植木)	<p>前回の懇話会で速報版の報告をした「在宅介護実態調査」について、本日配布のA4版2枚4ページの資料「在宅介護実態調査報告書(概要版)」</p>

発 言 者	内 容
	<p>を使い説明します。 (以下、資料により説明)</p>
○介護保険課 (伊藤)	<p>本日お配りした資料①事業参入意向調査、②介護人材の確保・定着に関する実態調査、③介護労働者の実態及び意識調査、④認定されたが介護サービス未利用者と⑤特別養護老人ホーム入居希望者それぞれに対する介護サービス利用意向調査の結果を説明します。 (以下、資料により説明)</p>
○高齢者福祉課 (小田)	<p>「第8期佐倉市高齢者福祉・介護計画素案」を説明します。事前配布資料の第8期計画素案をお願いします。第7期計画からの変更点を中心に説明し、施策のうち一部詳細を未記載部分等については、担当から説明いたします。 (以下、第8期計画素案を説明)</p>
○高齢者福祉課 (須藤)	<p>素案53ページ以降の「認知症にやさしい佐倉の推進」のうち施策の詳細内容の未記載等については、次回懇話会にお示しします。本日は、追加配布資料「第8期佐倉市高齢者福祉・介護計画における認知症施策(案)」によりその概要を説明します。 (以下、追加配布資料により説明)</p>
◇会長	<p>ただいまの説明について、質問、意見はありませんか。</p>
◇A委員	<p>介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の調査対象者は、市内の65歳以上の健常者という意味ですか。</p>
○高齢者福祉課 (菅井)	<p>調査対象は、健常かどうかではなく、65歳以上で要介護認定を受けていない人です。</p>
◇A委員	<p>男女別、前期・後期。地域ごとにリスクを把握していますか。</p>
○高齢者福祉課 (菅井)	<p>各委員に先日お届けした調査報告書の108ページ以降に男女別のほか、前期・後期、圏域別のリスク分析を記載しています。</p>
◇A委員	<p>介護サービス利用意向調査には、家族の意向は入っていないのですか。</p>
○介護保険課 (伊藤)	<p>本人の意向と併せて、家族の意向も伺っています。</p>
◇A委員	<p>敬老事業の推進①の「おじいちゃん・おばあちゃんありがとうの気持ち</p>

発 言 者	内 容
○高齢者福祉課 (小田)	<p>を伝えたい事業」という名称はいかかなもののでしょうか。おじいちゃん、おばあちゃんと呼ばれるのに抵抗感がある人もいます。</p> <p>既に今年度から開始をしている事業ですので、第8期もこの名称で実施します。</p>
◇A委員	<p>認知症の説明がありましたが、新型コロナの中、軽度認知症の人に悪化が見られます。若年認知症対策などの仕組みも早く作って欲しいです。</p>
◇会長	<p>新たにチームオレンジの整備を入れる理由を、もう一度説明してください。</p>
○高齢者福祉課 (須藤)	<p>チームオレンジは、地域において認知症の人や家族をより積極的に支援する取り組みです。全国的には、一部の先進的な団体が実施しているものの、佐倉市は検討に止まっていますので、第8期中にチームオレンジの体制を確立したいと考えています。</p>
◇B委員	<p>若年者による介護の話がありましたが、実態把握のために、ケアマネに聴取をしていますか。</p>
○介護保険課 (植木)	<p>実際に若年者が介護に携わっていることもあると思いますが、調査の対象が在宅介護者のため、ケアマネジャーは調査していません。なお、若年介護者、ヤングケアについては、近く、早ければ年度内にも、文部科学省が教育委員会を通じて実態調査を行う予定と聞いています。</p>
◇A委員	<p>計画素案の54ページ、⑤の認知症地域支援推進員は、どのような資格が必要なのですか。地域包括支援センターに配置されるのでしょうか。</p>
○高齢者福祉課 (須藤)	<p>認知症地域支援推進員は、各地域包括支援センターに1名ずつ配置しています。資格は、社会福祉士です。</p>
◇C委員	<p>若年性の認知症は気づきにくいので、気づかぬうちに進行していたりします。家族も自覚がないことがあるので、もう少し踏み込みが必要かと。掘り起こしについて、計画に書き込めると良いと思います。</p>
○高齢者福祉課 (須藤)	<p>どのような形で進めていくか、どのように対象者を把握していくかは、医師や看護師等の専門家にアドバイスをもらいながら検討中です。第8期内には確立したいと考えています。</p>

発 言 者	内 容
◇A委員	家族はなかなか認知症と認めたがらない。認知症をオープンにしている場合はいいが、隠そうとする場合は注意が必要です。
◇会長	「介護労働者の実態及び意識調査」の「今後正規職員への希望」ですが、普通なら正規職員になりたいと思うのに、ここでは違っていますがなぜでしょうか。
○介護保険課 (伊藤)	介護職員は、自分の従事可能な時間に働きたい人が多いことや、扶養の範囲内で働きたい等から、パート、非正規が多くなっています。
◇会長	D委員、実際に施設の状況はいかがですか。
◇D委員	正規職員だと夜勤があったり、責任も重くなることもあって、自分が貢献できる時間で働きたいということかと思います。
◇C委員	今後、地域包括支援センターの役割が大きくなっていきます。第8期計画で、センターの拡充、拡大を盛り込んでおかないと、将来身動きできなくなってしまうのではないのでしょうか。
○高齢者福祉課 (須藤)	地域包括支援センターの運営体制について検討し、次回の懇話会にお示しします。
◇D委員	素案11ページの人口の推移を見ると、人口が減少していくのに高齢者は増えますから、保険料や利用料の上昇につながるかと思います。今後、人口が少ない中で介護は在宅中心になると思いますが、必要なサービスを把握するためには、アンケートが重要だと思います。
○介護保険課 (伊藤)	第8期計画は2040年も見据えとされていますが、必要なサービスや保険料は、第8期の計画期間はともかく、長期的には推計と実際に相当の差が出るものと思いますが、見直しのつど、適切に修正していきます。
◇A委員	素案11ページの人口推計にコーホート変化率法によるとありますが、具体的にどのように算出するのですか。
○高齢者福祉課 (菅井)	人口推計は委託業者に指示して算出していますので、推計方法の詳細は承知していません。
◇会長	他に質問等はありませんか。よろしいでしょうか。

発 言 者	内 容
<p>◇会長</p> <p>○高齢者福祉課 (小田)</p> <p>◇会長</p> <p>○高齢者福祉課 長</p>	<p>【 その他 】 その他、事務局から連絡事項等がありますか。</p> <p>次回、第3回の懇話会を12月17日午前10時から、今回と同じ6階大会議室で開催します。議題は、本日いただいたご意見と庁内各課からの意見を踏まえて必要な修正をした第8期計画案です。あらためて文書で通知しますので、よろしくお願いします。</p> <p>【 議事終結 】 以上で議事はすべて終了しました。ご協力ありがとうございました。</p> <p>【 閉会 】 岩淵会長には、議長をお務めいただきありがとうございました。また、委員の皆様には、お忙しい中を会議にご出席くださいましてありがとうございました。これにて、令和2年度第2回佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会を閉会いたします。</p>